

令和2年1月15日

会 員 各 位

長野県中小企業団体中央会
会 長 唐 沢 政 彦
長野県中小企業労働問題協議会
会 長 小 林 健

労働問題研究会の開催について（ご案内）

拝啓 時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の事業にご理解いただいております、厚く御礼申し上げます。

本会におきましては毎年、中小企業を取り巻く経済環境と今後の労務課題などを的確に捉えるため長野県中小企業団体中央会・長野県中小企業労働問題協議会と共催にて「地区労働問題研究会」を開催しております。

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が平成30年7月に公布され、平成31年4月1日以降、段階的に法律が施行されています。法改正により、同一企業における正規・非正規の間の不合理な待遇差の解消等について、関連する法律（労働基準法など）が改正されました。

そこで今回は、同一労働・同一賃金に関する改正法の内容を理解し、各企業において働き方改革を推進していくため標記研究会を開催することになりました。

つきましてはご多忙のところ恐縮に存じますが、大勢の皆様のご出席を賜りますようご案内申し上げます。 敬具

記

1. 開催日程

(1) 諏訪会場

日 時：令和2年2月25日（火） 午後1時30分～3時00分

場 所：諏訪市高島2-1200-3「RAKO華乃井ホテル」 Tel (0266)-54-0555

(2) 上田会場

日 時：令和2年2月28日（金） 午後1時30分～3時00分

場 所：上田市大手1-2-2「ホテル祥園」 Tel (0268)-22-2353

(3) 長野会場

日 時：令和2年3月5日（木） 午後1時30分～3時00分
場 所：長野市中御所岡田町 131-4「ホテル信濃路」 TEL(026)-226-5212

(4) 松本会場

日 時：令和2年3月6日（金） 午後1時30分～3時00分
場 所：松本市深志 1-3-21「アルピコプラザホテル」 TEL(0263)-36-5055

2. テーマ及び講師

午後1時30分～3時00分

共通テーマ 「働き方改革に伴う同一労働同一賃金」

講 師	諏訪会場	社会保険労務士・行政書士中村事務所 社会保険労務士 中 村 勝 様
	上田会場	社会保険労務士法人酒井総合事務所 社会保険労務士 酒 井 香 映 様
	長野会場	たけなか社会保険労務士事務所 社会保険労務士 竹 中 淑 子 様
	松本会場	社会保険労務士水野事務所 社会保険労務士 水 野 誠 也 様

3. 申込み方法

別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、2月 17日(月)までにFAXでお申し込み下さい。

4. 参 加 料 無 料

5. 問い合わせ先

長野県中小企業団体中央会
長野県中小企業労働問題協議会 担当：渡辺、宮尾、重野
TEL (026-228-1171) FAX (026-228-1184)

FAX送信先 : 026-228-1184
長野県中小企業団体中央会 御中

「地区労働問題研究会」参加申込書 (2月17日(月)〜)

■参加希望日 (ご希望の会場に○印をお願いします。)

1. 諏訪会場 2月25日(火) 1時30分〜
2. 上田会場 2月28日(金) 1時30分〜
3. 長野会場 3月5日(木) 1時30分〜
4. 松本会場 3月6日(金) 1時30分〜

事業所名			
TEL		FAX	
参加者名		役職名	
参加者名		役職名	
参加者名		役職名	
参加者名		役職名	
参加者名		役職名	